

令和元年十月から地方税共通納税システム開始！

Q. 地方税共通納税システムとは

A. 全ての都道府県、市区町村へ、自宅、職場のパソコンから eLTAX(エルタックス) を利用して電子納税ができる仕組みです。

Q. 納税できる税金の種類

A. 税金の種類は、次の6種類です。(うきは市は①と②のみ)

①個人住民税(特別徴収分、退職所得分)、②法人市町村民税

③法人都道府県民税、④地方法人特別税、⑤法人事業税、⑥事業所税

Q. 地方税共通納税システムのメリット

A. ①すべての都道府県・市町村へ電子納税ができます。

②ダイレクト納付ができます。③金融機関窓口等へのお出かけが不要となります。

④電子納税で納付事務の負担が軽減できます。⑤手数料が無料です。

Q. ダイレクト納付とは

A. 事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。

インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。納付期日を指定する場合にも便利です。

地方税共通納税システムの利用方法

区 分	内 容
STEP 1 利用届出	eLTAX のホームページから利用届出(新規)を提出してください。
STEP 2 電子申告	PCdesk などの対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。
STEP 3 納付情報入力	納付する税金の種類や納付先などの情報入力、又は CSV ファイルの取り込みを行います。
STEP 4 納付方法選択	インターネットバンキング又はダイレクト納付を選択できます。
STEP 5 納税	取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座から引落とされます。

※詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。

( <https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/gaiyou/flow/> )

～税務署からのお知らせ～

源泉所得税などの国税についても、金融機関や税務署に出向くことなくパソコンで電子納付「ダイレクト納付」が可能です。「地方税共通納税システム」をご利用される際は、是非、安全・便利な「ダイレクト納付」も併せてご活用ください。

詳しくは国税庁 (e-Tax) ホームページをご覧ください。

( [https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki4\\_1.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki4_1.htm) )